

県立学校の保護者や地域の皆様へ

福岡県教育委員会



教職員が心身のゆとりを持ち、「子どもと向き合う時間」を確保できるよう『**教職員の働き方改革**』に御理解・御協力をお願いします。

「教職員の働き方改革」を実現することが、教職員が自らの意欲と能力を最大限発揮し、健康でやりがいを持って働くこと、また、「教職員が子どもと向き合う時間」を十分に確保することにつながります。

教職員の超過勤務が深刻化しています！

平成29年6月から12月に県立学校8校で実施した調査結果によると、**約4人に1人の先生が、月80時間以上の超過勤務を行っています。** このままでは、**教職員が子どもと向き合う時間を十分に確保できない状況になりかねません。**



県では、教育の質の確保、業務の効率化を図りつつ、

次の取組を全県立学校で推進します。

保護者の皆様におかれましては、御理解・御協力をお願いします。

『定時退校日』

- ・毎週1回の定時退校日を実施します。

『学校閉庁時刻』

- ・学校閉庁時刻（例：20時）を設けます。
（時刻は学校により異なります。）

『学校閉庁日』

- ・夏季及び冬季休業期間中に、3日以上为学校閉庁日を設定します。

『部活動休養日』

- ・原則として、週当たり2日以上部活動休養日などを設けます。

※ 上記取組の詳細については各学校が定めます。

福岡県立小郡高等学校の取組について

福岡県立小郡高等学校長

『定時退校日』

- 1 原則として、毎週月曜日に設定します。
- 2 設定された日には、原則部活動は実施せず、特段の事情がない限り17時以降職員は退校します。

『学校閉庁時刻』

- 1 やむを得ず時間外に業務を行う場合でも、20時を目安に業務を終え、学校を閉庁します。
- 2 年間を通して毎日設定します。

『学校閉庁日』

- 1 年間最低3日（平日）を目安に設定します。
- 2 令和3年度の閉庁日は8月11日から8月13日です。
- 3 原則として、学校施設の開放を行いません。
- 4 原則として、生徒は登校させず、部活動も実施しません。

『部活動休養日』

- 1 原則として、年末年始、学校閉庁日及び定期考査前の一週間は、部活動休養日とします。
- 2 原則として、年間平均で週当たり2日以上部の活動休養日を設けます。部活動によっては、オフシーズンに積極的に部活動休養日を設定します。

『電話対応時間（原則）』

- 1 学期中の平日 7:30~19:00（定時退校日は17:00）
- 2 長期休業中の平日 8:00~17:00